

令和元年度知立市福祉の里八ツ田運営審議会議事録

1 日時及び場所

令和元年7月2日（火） 13:30～14:30

地域福祉センター 3階 視聴覚室

2 出席者及び欠席者

(1) 出席者 松下隆、野村敏宏、神谷英子、大見大輔、柴田勝正

(2) 事務局 保険健康部長、長寿介護課長、長寿係長、地域福祉センター事務局長
いきがいセンター事務局長、高木（社会福祉協議会職員）

3 議題及び内容

- (1) 平成30年度地域福祉センター事業報告について
- (2) 平成30年度いきがいセンター事業報告について
- (3) 令和元年度地域福祉センター事業計画について
- (4) 令和元年度いきがいセンター事業計画について
- (5) その他

4 概要及び経過

【事務局】 知立市福祉の里八ツ田運営審議会を開催します。当審議会の委員定数は8名で、本日の出席の委員は5名です。知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、委員定数の半数以上が出席されていますので、当審議会は有効となりますことをお伝えします。まず始めに保険健康部長より挨拶をお願いします。

【保険健康部長】 ……あいさつ

【事務局】 審議に入るまえに、会長を選出していただくこととなりますが、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項の規定により会長は委員の互選となっています。どなたか推薦いただけますでしょうか。

【神谷委員】 野村委員を推薦します。

【事務局】 会長として、野村委員を推薦することですが、委員の皆さんいかがでしょうか。ご賛同の方は拍手をお願いします。

【委員】 拍手

【事務局】 ご賛同いただけましたので、野村委員は会長席へお願いします。次に副会長の選任ですが、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項の規定により、会長が任命することとなっておりますので、会長からご指名をお願いします。

【会 長】 それでは、ボランティア代表の神谷さんをお願いしたいと思います。

【事務局】 神谷委員は副会長席へお願いします。

【事務局】 当審議会につきましては、会長が議長となりますので、以後の進行は会長にお願いいたします。

【会 長】 承知しました。それでは、お手元の次第にそって審議会を進めていきます。

まず、はじめに

報告事項（１）の「令和元年度地域福祉センター事業実績報告について」ですが、地域福祉センター事務局より説明をお願いします。

【地域福祉センター事務局長】

平成３０年度地域福祉センターの事業実績について報告いたします。

資料１－１をご覧ください。地域福祉センターは、現在、ここに掲載しましたように市からの受託事業を含め多くの事業を実施しています。

職員数は、平成３１年４月１日現在で、一般職１８名、特別任用職員２６名、臨時職員１６名の６０名で、非常勤ヘルパーは２７名の登録があります。

それでは順に事業を説明させていただきます。初めに「法人運営部門」ですが、ここはセンターの管理運営を行っています。センターの利用回数と利用人数がいずれも前年より減少していますが、これは昨年までの集計に重複件数が発覚し、実際にはあまり大きくは変動していないのが現状です。しかしながら、利用者の高齢化などにより減少傾向となっているのは事実です。

次に「地域福祉活動推進部門」です。「ボランティア・市民活動支援」ですが、センター２階に事務室を置き、地区社協や市民活動団体等への助成を行い、ボランティア・市民活動のお手伝いをさせていただいています。活動支援、登録人数とも減少していますが、２９年度は個人の活動が複数の場合、全てに計上してたのに対し、３０年度は主たる活動内容で集計したことで差が生じており、グループ数としては変わっていません。次の「高齢者福祉」、「育成・援助」、「母子・父子福祉」、少し下の「障害児・者福祉」の各事業は、高齢者、障害者、生活困窮者への福祉事業で、皆様からいただいた社協会費や募金を財源としています。年度によって対象者が異なりますが、３０年度はいずれも減少した結果となっています。「広報・普及活動」は、毎年、多くの来場者がある福祉健康まつり、２年に一度の社会福祉大会を開催しています。今年の福祉健康まつりは、１０月２１日（日）に天候にも恵まれ、約６，０００人の来場者で盛大に開催することができました。今回から安城警察署の許可を得て、会場の周りを一部通行止めや一方通行の規制をし、また民間の交通警備員を配置して、これまで以上に来場者の交通安全に配慮し、交通渋滞の緩和に努めました。社会福祉大会は、今年２月１７日（日）にパティオ池鯉鮒で開催し、７１名の社会福祉功労者、１８の団体様へ表彰並びに感謝状を贈呈しました。表彰式後は、作家の落合恵子さんによる講演会を開きましたが、若い方から高齢者の方まで約６００人の来場があり、大変好評でした。「福祉教育・啓発活動」では、中高生を対象に夏休みを利用して、福祉体験教室やデイサービス体験、そして、ボランティアの皆さんの協力を得て、市内小学校、高校で福祉実践教室を開催し、いろいろな体験や講習を通じて、高齢者福祉、障害者福祉の重要性を学んでいただきました。「生活支援体制整備事業」は、３０年度より新たに市から受託した事業で、

高齢化社会の地域課題解決に向け、地域の調査を行い、各種会議に参加して、地域福祉の体制整備を進めています。

次に「福祉サービス利用援助部門」です。「各種無料相談」では、結婚相談の人数だけが大きく減っていますが、これは、女性の登録件数が減ったことが大きく影響しているようです。続いて高齢者の相談支援やケアプランの作成、権利擁護のために必要な援助などを行う「地域包括支援センター」です。高齢者の増加に伴い、ここ数年利用者も増え続け、職員を増員して対応していますが、一事業所での限界も感じており、これに関してはこの後の事業計画の中で詳しく説明させていただきます。

「認知症初期集中支援推進事業」は、30年度からの新規事業で、医師1名と社協職員の保健師、精神保健福祉士の3名でチームを編成し、認知症の方や疑いのある方及びその家族に関わり、早期発見、早期治療に向けた支援を行っております。次の「障害者相談支援センター」も、近年相談者が増加し続け、職員を増員していますが、相談支援専門員の有資格者の確保が大変厳しくなっているのが現状です。「生活困窮者自立支援センター」は、経済的な問題で生活に困っている人が自立した生活を送るために、相談や貸付、食料支援を行っております。「成年後見支援センター」は、相談支援、申立て、事務手続き支援などを行っておりますが、この事業も高齢化が進む中で、利用者は今後も間違いなく増加していくと予想されます。「老人福祉センター・身体障害者福祉センター事業」は、福祉体育館内にある両センターの管理運営を市から受託している事業で、地域福祉センターとは直接関係はありませんので説明は省略します。

最期に「在宅福祉サービス部門」です。介護保険事業の「ケアマネジメント」は、居宅介護支援・介護予防支援事業で、ケアマネジャーが、介護サービス計画を作成し、利用者が適切なサービスを受けれるように支援しています。次の「ホームヘルプ」は、ヘルパーが利用者宅に訪問して家事援助や介護援助を行い、「デイサービス」は、センター1階にあるデイルームで利用者に入浴サービスや食事サービス、機能回復訓練を行っております。これら介護保険事業は、近年、民間事業所が増えてきていることから、事業によっては利用者が減少傾向にあります。「障害者デイサービス講座」は、市から委託を受けて障害者の方を対象に創作的活動、日常動作訓練を中心に各種の講座を開催していますが、この事業も参加者の高齢化により年々減少傾向にあります。次の「障害者総合支援事業」は、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象に訪問介護、通所介護を実施しています。その他としまして、住民の参加と協力により、通院介護等のサービスを提供する「住民参加型在宅福祉サービス」、外出困難な高齢者・障害者を対象に通称ドラボラと呼んでいる外出支援ボランティアとトヨタ車体従業員様の協力による「外出支援・移送サービス」を行っております。

続いて資料1-2の全体事業活動計算書ですが、概要については、担当の高木より報告

いたしますのでよろしく申し上げます。

【高木】資料1-2をご覧ください。決算については、事業活動収支計算書でご報告させていただきます。

まず一番上段のサービス活動増減の部の収益の中にある会費収益ですが、これは、市民の皆様から町内会を通じて集める一般会費、団体や各種役員の皆様よりいただく賛助会費、一般企業などの法人からいただく特別会費となります。財源は、ボランティア・市民活動センターの事業や福祉健康まつり、地域福祉を推進する団体活動への助成金に使用されます。会費は、年々減少傾向にあります。

次に寄附金収益ですが、前々年度では大口の寄附がございましたが、前年度は災害が多く、共同募金会計へ寄附が多く集まったように感じます。

次の、経常経費補助金収益は、主に県からの共同募金配分金収入、市からの補助金収入の合計です。

次の、受託金収益ですが、こちらも県や市から委託された事業収益となります。前年度との相違点は、新規事業を2つ受託しました。生活支援体制整備事業と認知症初期集中支援推進事業です。前者は800万円余で後者が、240万円余のため、合計約1,100万円の増加となっています。

次の介護保険サービス等収益と障害者福祉サービス事業収益は、いずれも全体で対象者が増加しておりそれぞれ増益となっています。

費用の部ですが、人件費は大きく増加しております。途中で退職があったり、採用がありました。新規事業の職員の増員等により人件費が増加しています。

次に、事業費は、業務委託に出していた運転業務やケアプランの作成業務を自分たちでするようになったことと、シルバー人材センターに委託していた施設管理の仕事が、業務委託から人件費である派遣事業になったことから大きく減少しました。

真ん中のサービス活動が増減の部で収益のその他活動外収益が、昨年度は300万円余あり、その差額が260万円余ありますが、これは、昨年退職した職員より、調整額として退職金を返金してもらったものになります。

その下の特別増減の部は省略させていただきます。

最後に、一番下から4番目の(15)基金取り崩し額ですが、基金を取り崩し、ボランティア市民活動センターの職員人件費に充当しています。

以上、主な収支についてご説明させていただきました。

【会 長】以上説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

【柴田委員】結婚相談について質問します。事前に登録をして相談を受けるものですか。

【事務局長】毎週火曜日に実施しています。まず、男女とも登録が必要になります。登録した男女の中から希望される方同士が面談を行います。ただ、男性は登録者が多いのですが、女性の登録者が減少しておりますので、相談件数も減ってきております。

【柴田委員】男女の割合はどんな感じですか。

【事務局長】女性が男性の3分の1ほどになっております。

【柴田委員】バランスが悪くなると事業が成り立たなくなるのでは。

【事務局長】相談を受ける方が大変熱心な方で、毎週必ず1人2人は相談に来るので、相

談事業やめることは現在考えておりません。

【柴田委員】 バランスが良くなるようなことは何かしていますか。

【事務局長】 男女の問題なので、良い方法が見つからないのが現状です。

【松下委員】 公募とかしていますか。町内会の回覧板とか、広報ちりゅうとか。

【高木】 広報ちりゅうとか社協だよりでPRしています。

【事務局長】 市で実施している「婚活」の参加者に声をかけていますが。何か良い方法があればアドバイスをお願いします。

【柴田委員】 もう一つ、資料1-2の説明で「その他活動外収益」の中に、退職金の返金という説明がありましたが、その説明をお願いします。

【高木】 一人の職員が急遽退職をしましたが、降格を伴っていたため、退職金を多く払い過ぎ、その分を返金してもらいました。

【会 長】 他に質問はございませんか。質問が無いようですので当審議会に報告されている「平成30年度地域福祉センター事業実績」について、ご賛同いただけますでしょうか。

【委 員】 ……賛同の拍手

【会 長】 有難うございます。続きまして、(2)「平成30年度いきがいセンター事業実績について」をシルバー人材センター事務局から説明をお願いします。

【いきがいセンター事務局長】 資料2-1について説明します。いきがいセンターの指定管理者としては、平成22年5月に指定され、26年度末まで施設の管理を行ってまいりました。又、引続き平成26年12月22日に、平成27年度より5カ年間の指定管理者に指定されました。管理運営状況としましては、臨時職員2名による隔日勤務体制で、市条例に基づき原則日曜日と祝祭日及び年末年始を除く毎日、会館利用受付、管理に伴う経常経費の支出事務、設備管理点検委託業務に関する事務処理、講座開催に関する事務、各シルバー会員の就業（土曜日の受付、会館清掃、生きがい花作り事業、緑地管理等）に伴う事務処理等を行っております。

① 会館利用実績 30年度は開館日数が293日 延べ利用人数は15,251人、利用回数は合わせて1,457回でありました。

前年度と比べますと、人数で約1,800人、回数で約90回の減と言う状況であります。

これは、前年度福祉センターの工事の影響で増加していたことが原因です。

② 生きがい花作り 高齢者の就業機会の創出事業として、花の苗作り及びプランターへの植付け並びに公共施設への配布、春秋の植え替え等を行っております。

プランター数 16,572株配布公共施設 市役所始め 43施設 に配布及び回収を行っております。また、かきつばたの苗の育成 5,112株余の苗を八橋かきつばた園等に供給しました。その他、センターにおいては、地域ふれあい活動としてイチゴの栽培を通じて、新林、南、高根、猿渡保育園児等にイチゴ狩りの体験を行っております。

③ 講座の開催状況 30年度の講座は、シニア講座9(12)講座、自主講座15(23)講座合計24(35)講座開催しております。受講者数は、シニア講座で延べ2,924人、自主講座で5,070人合計7,994人と言った状況であり、約580人減少しています。(講師の都合によりパソコン講座が、1月から中止になったことが大きく影響

しています。)

講座の申込み方法につきましては、来年度分の講座の受付から先着順を改め、抽選による方法とさせていただきます。

④外注では、生きがいセンターの設備等委託管理の実施

- ア 施設の定期点検清掃 サンエイ(株)
- イ 消防設備の定期点検 //
- ウ 自動扉の定期点検 //
- エ 空調設備保守点検 //
- オ 電気工作物保安管理 中部電気保安協会
- カ エレベーターの保守点検 東芝エレベーター
- キ 浄化槽の保守点検 (株)知立衛生
- ク ゴミ処理委託 //
- ケ その他 ダスキン、セコム、

⑤センター直営で、いきがいセンター清掃及び地域福祉センター等の緑地管理等を行いました。

⑥建物が建築後9年あまり経過したことで、修繕の必要なところが出てきています。

平成30年度修繕箇所

- ・煙感知器 2箇所
- ・トイレタンク洗浄ハンドル
- ・センター看板取付 など

【会 長】以上説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら順次お願いします。

【会 長】無いようですので、当審議会に報告されている「平成30年度いきがいセンター事業実績」について、ご賛同いただけますでしょうか。ご賛同の方は、拍手でおねがいします。

【委 員】・・・賛同の拍手

【会 長】ご賛同いただき、有難うございます。続きまして、(3)の「令和元年度地域福祉センター事業計画」について、地域福祉センター事務局から説明をお願いします。

【地域福祉センター事務局長】令和元年度地域福祉センターの事業計画について説明いたします。資料3-1は、今年度の知立市社協の事業計画の概要です。裏面は、平成29年3月に知立市と共同で策定しました「第2次知立市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念、基本目標を掲載してあります。センターと社協は同一ですので参考に添付させていただきました。一度お目通しいただければ幸いです。

資料3-2をご覧ください。各部門における諸事業を掲載させていただいています。令和元年度は、新規事業はなく平成30年度と変わりはありませんので、事業説明は割愛させていただき、今後、事業規模が少し変わる

ものやこれからのセンターの役割、課題について説明させていただきます。始めに地域包括支援センター事業についてお話しします。資料は長寿介護課が作成されたものですが、参考に用意しました。現在、市内の65歳以上の高齢者は、14,000人を超えており、市の人口ビジョンでは、資料1ページのとおり、2025年には15,000人、2035年には18,000人を越え、2040年には20,000人近くになる予想です。1か所の地域包括支援センターが担当する高齢者の数は、市の条例では概ね3,000人以上6,000人未満となっていますが、現在、市内には社協の1か所しかありません。そこで市は、来年度、令和2年度に1か所増設する発表をしました。2ページ、3ページをご覧ください。2ページの図が現状、3ページが増設された場合の図となっていますが、増設は、民間の事業所に設置する予定と聞いています。

小学校区で分けし、社協の地域包括支援センターでは、市内7小学校中の4校、全体の6割ほどを担当していきます。センター間の総合調整や介護予防に係るケアマネジメント、地域ケア会議など、センター間での基幹的な機能は、社協の地域包括支援センターが行っていきます。

今後、引き継ぎする利用者の情報提供を的確に行い、二つの地域包括支援センターが円滑に事業運営できるよう準備を進めていきます。

次に、地域福祉センター、社協の役割です。「超少子高齢化社会」、「人生百年時代」という社会問題に対処していくにあたり、社協では先ほど説明しましたとおり、数多くの事業を実施しており、いずれの事業も高齢者や障害者の方たちにとっては欠かせない存在となっています。また、ボランティア市民活動センターは、市民のボランティア意識の向上や育成において今後も重要な拠点となります。

そして、このような日常の福祉事業とは別に、もう一つ知立市における大きな役割を担っています。それは、当地域に大規模災害が発生した際、社協は災害ボランティアセンターを立ち上げ、各地から参集される災害ボランティアを円滑に受け入れて、被災者の救助と自立・復興のためのボランティア活動を支援していくことになっています。4ページに災害ボランティアセンターの運営の流れがありますが、災害対策本部と連携しボランティア依頼を受付け、事前オリエンテーションから活動報告まで、ボランティア活動がスムーズに流れるようにセンターを運営していきます。今後、いつ起こるか分からない大規模災害に対して、ボランティアコーディネー

ターの育成、各種対策や準備を進めていく大きな使命を担っています。
このような地域福祉の推進、災害時対応といった市における非常に重要な役割を社協は課せられていますが、課題もあります。一つは専門職員の不足です。これは、知立市社協だけの問題ではなく、他の社会福祉法人にとっても同じ状況と聞いています。中でも障害者相談支援専門員は、現在も欠員が生じており、募集しても応募はなく、有資格者の確保が厳しい状態が続いています。こうした専門職員不足を補うための手段として、社協では在籍している職員に、各種研修に参加させ個人のスキルアップを図るとともに、いろいろな資格を取得させて、各事業に携われる人材育成を促進しています。

もう一つは、社協独自の事業である介護保険事業を今後どのように考えていくかということです。先に述べましたが、近年、民間事業所が増えていることから、事業によっては利用者が減少してきています。

近隣市の社協においては、廃止している事業もあり、今後、民間の事業所とのバランスを考え、社協がどこまで事業を継続していくかを検討する時期が来たのではないかと考えています。

最後に、懸案であります経営の合理化については、自助努力はもちろん、基金の計画的な運用や市からの補助金の増額要求を続け、引き続き適正な財政運営に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

資料3-3、資金収支予算につきましては、高木のほうから説明させていただきます。

【高木】資料3-3をご覧ください。予算については、資金収支により簡単ですが、ご説明させていただきます。先ほど、決算報告により中身についてご説明させていただきましたので、前年度と大きく金額が変化している箇所について説明させていただきます。前年度予算は、補正予算後となっています。

まず、事業活動による収支の収入で前年度予算との増減で1800万円余の増加となっているのが、受託金収入です、高齢者関連1名と障害者関連の相談員1名合わせて2名が増員となっているため、人件費が大きく増加しております。

介護保険事業収入、障害福祉サービス等事業収入も職員の年々の増加に合わせて、利用者も増加となり収入が増えています。

次に支出の中の人件費支出ですが、本年度予算には退職金等の予算はありませんが昨年度は、退職金者がいたため、退職金等の予算1100万円余を差し引きまして、同じ条件で比較すると1300万円余増加となっています。これも職員2名が増加したためです。

このことに関連して、その他活動による収支の中の収入に積み立て資産取り崩し収入があります。昨年度は、退職金の取崩し収入があり、今ご説明させていただいた退職金等

の予算1100万円余が人件費支出から支出されることとなります。

その上にある基金取り崩しについては、昨年度が400万円ですが、本年度は取り崩し額が2,624千円ですので、1,376千円減少しています。昨年度は、社会福祉大会の予算を多く見積もっていたため、基金の取り崩し予算額が多く発生しました。

最後に一番下から3行上の当期資金収支差額ですが、年々少しずつですが、赤字が少なくなってきました。

以上、予算の説明とさせていただきます。

【会 長】以上説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら順次お願いします。

【会 長】特に無いようですので、当審議会に報告されている「令和元年度地域福祉センター事業計画」について、ご賛同いただけますでしょうか。ご賛同の方は、拍手でおねがいします。

【委 員】・・・拍手

【会 長】ご賛同いただき、有難うございます。続きまして、(4)の「令和元年度いきがいセンター事業計画」について、シルバー人材センター事務局から説明をお願いします。

【いきがいセンター事務局長】 資料4について説明します。4-1については、シルバー人材センター全体の令和元年度の事業計画です。概ね、前年度と変わりありません。高齢者の人口は増加していますが、65歳までの雇用義務化などの影響で、新入会員の平均年齢は70歳、会員の平均年齢は75歳となっています。

シルバー人材センターを取りまく環境は厳しい状況が続いていますが、会員拡大及び就業機会の確保に努めます。

指定管理につきましては、資料4-2の事業を計画し、実施してまいります。

予算につきましては、指定管理料の総額16,350,000円で、昨年度より539,000円増加しています。これは、修繕料の増加と消費税の税率の改定による影響が大きな理由です。

新しい講座に付きましては、10月の開講を目途に、準備を進めています。

修繕料が増えたのは、ビニールハウスのビニールの張替えの費用を計上したことによるものです。

【会 長】以上で説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら順次質問をお願いします。

【会 長】他に質問がありましたらお願いします。無いようですので、当審議会に報告されている「令和元年度いきがいセンター事業計画」について、ご賛同いただけますでしょうか。ご賛同の方は、拍手をおねがいします。

【委 員】・・・拍手

【会 長】ご賛同いただき、有難うございます。せっかくの機会ですので、まだ、ご発言されていない委員におかれまして、何かご意見ありますでしょうか。

【会 長】無いようですので、本日予定されました報告事項等につきましては、審議をすべて終了させていただきます。貴重なご意見、慎重な審議有難うございました。以上をもちまして、「知立市福祉の里八ツ田運営審議会」を終了させていただきます。